

無料電話相談

# 若年成人110番

～消費者被害に遭っていませんか～

弁護士が、あなたの困りごとのご相談にのります。

若年成人の方で、高額な契約をしてしまった、SNSで知り合い勧められて投資を始めたけれど詐欺かも・・・など、消費者トラブルや不安を抱えてお悩みの方は是非お電話ください。

2023年

5月29日(月)

～6月3日(土)

毎日 16:00～18:00

お気軽にどうぞ!



予約不要・相談期間のみ受付

電話番号

 06-6363-4877

\*相談料は無料ですが、通話料はご相談者負担となります

\*若年成人とは18歳～25歳の方を対象としています

お問い合わせ先

大阪弁護士会消費者保護委員会担当事務局 Tel:06-6364-1227